

# 平成 30 年度事業報告

## ○ まえがき

公益財団法人日本武道館が平成 30 年度に実施した事業概要を報告いたします。

財団は、武道による青少年の健全育成を主な目的とする創建の精神に立ち、平成 30 年度当初に策定した事業計画に基づき、国庫補助金及び施設運営収入を主たる財源として、関係諸団体と協力しつつ、次の 4 事業を重点に各事業を実施しました。

- 1 中学校武道必修化充実のため、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』の現場活用促進のほか、必要な事業の実施
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の準備・協力
- 3 「日露相互交流年」日本武道館鏡開き式一行ロシア派遣・日本武道青年代表団ロシア派遣・ロシア連邦武道代表団日本招聘事業の実施
- 4 日本・インドネシア国交樹立 60 周年記念「日本武道代表団インドネシア共和国派遣」事業の実施

## I 日本武道館施設維持運営事業

- 1 日本武道館は、武道の総合大道場として、財団主催の全日本少年少女武道錬成大会等の武道振興普及事業を行うとともに、各武道団体の国際的・全国的な武道大会・行事等の利用に供しました。
- 2 日本武道館研修センターは、武道の総合宿泊研修施設として、春・夏・冬の休暇期間を中心に小・中・高校生の武道宿泊錬成大会を主催するとともに、多くの大学・社会人の武道合宿等の利用に供しました。年間宿泊利用者数は当初目標を上回る合計 20,735 名でした。

## II 武道振興普及事業

- 1 武道による青少年の健全育成を目的とする青少年武道錬成大会（国庫補助対象事業）を、各道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下実施し、中央錬成大会（8 種目）は日本武道館で 9 日間、小・中学生延べ 16,332 名の参加者を得て、また、地方錬成大会（8 種目）は全国 53 カ所で小・中・高校生延べ 4,631 名の参加を得て実施され、着実に成果を収めました。
- 2 武道指導者の資質と指導力向上を目的とする武道指導者講習会（国庫補助対象事業）は、各全日本武道連盟、全国都道府県立武道館協議会等の協力の下、中学校武道必修化に対応した取り組みを中心に、全国規模の講習会（9 種目 9 回）と地方ブロック規模の講習会（1 種目 5 回）を中学・高校の保健体育科教員並びに部活動指導者等 1,050 名の参加者を得て実施し、また、地域社会武道指導者研修会（8 種目）を全国 89 カ所で延べ 5,932 名の参加者を得て実施（うち中学校武道必修化特化 4 種目・6 カ所、185 名参加）し、着実に成果を収めました。

- 3 財団が推進母体となって設立された日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会、日本古武道協会、学生武道クラブ等の各団体については、設立趣旨を生かし、事業目的が達成できるよう、関係団体と協力して事業を支援、実施しました。
- (1) 日本武道協議会設立 40 周年記念として作成・刊行した『中学校武道必修化指導書 (DVD3 巻付)』の現場活用を促進し、通算 5 万巻を武道関係者・団体、各種指導者研修会参加者に無償配布しました。
- (2) 古武道保存事業では、日本古武道協会と共催し、長い歴史と伝統を持つ古武道の「技と心」を広く国民に紹介し、理解を得るため日本古武道協会設立 40 周年記念第 42 回日本古武道演武大会 (国庫補助対象事業) を日本武道館において開催しました。本年度は、日本古武道協会設立 40 周年の節目の年にあたり、前日には高円宮妃殿下のご臨席を賜り、40 周年記念式典・祝賀会を関係者約 250 名が出席して盛大に実施、大会は全国各地に伝わる古武道の中から 35 流派が伝統の技を披露、約 3,000 名の入場者が熱心に観覧する中、盛会裡に終了しました。
- (3) 平成 31 年武道振興大会を 3 月 6 日、関係者 242 名が出席して憲政記念館で盛大に開催し、新学習指導要領の完全実施に向け、武道全 9 種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで行うことや、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に向け、実施種目となった柔道・空手道への支援を強力に推進するとともに、会場となる日本武道館建物・設備の増改修工事に最大限の支援・助成をすること、海外日本人学校における武道必修化の内容充実に向けた必要な支援・助成を行うこと、古武道の保存・継承を図るため、文化財保護法に「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずること、さらに全国の町道場を維持存続させるための相続税や固定資産税減免措置を講ずること、などの要望を盛り込んだ決議を全会一致で採択、柴山昌彦文部科学大臣に手渡し、実現を強く求めました。
- (4) 全国 47 都道府県に武道協議会を設置して地方における武道振興をより一層推進するため、日本武道協議会を通じ、同協議会が定めた「都道府県武道協議会運営助成金支出規程」の要件を満たした 1 都 10 県の計 11 武道協議会に対し、運営助成金を交付しました。
- 4 中学校武道必修化に対応した、教育効果の上がる武道授業指導法の研究を目的とする中学校武道授業指導法研究事業は、関係諸団体と協力の上、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道の 9 種目で計 10 回 (相撲は 2 回) を実施しました。
- 5 武道学園は、「武道を通じての人間形成」という設立目的を達成するため、年間授業のほかに、学園祭、校外授業、寒稽古、体験授業等の事業を実施しました。武道学園 (本館) には柔道、剣道、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、杖道の 7 種目に計 308 名、同勝浦分園には柔道、剣道、空手道、合気道、書道の 5 種目に計 101 名、合計 409 名の生徒が優れた講師の指導の下で稽古に励みました。

6 国際的振興普及事業として、主に次の事業を実施しました。

- (1) 安倍晋三内閣総理大臣とプーチン大統領の「日露首脳会談」に基づく「ロシアにおける日本年」「日本におけるロシア年」人的交流事業の一環（外務省委託事業）として、ロシア連邦モスクワ市で開催された開会式に、日本武道館「鏡開き式」一行（団長臼井日出男日本武道館理事長、日本甲冑武具研究保存会、古武道2流派他、総勢19名）を派遣、また、ロシア連邦ハバロフスク市に日本武道青年代表団（団長臼井日出男日本武道館理事長、武道9道、総勢44名）を派遣するとともに、ロシア武道代表団（66名）の招聘訪日に合わせ、沖縄空手会館、兵庫県立武道館において交流演武会を実施して、武道の国際的普及振興を図り、日露両国の友好親善と相互交流に寄与しました。
- (2) 日本・インドネシア国交樹立60周年記念事業の一環として、日本武道代表団（国庫補助対象事業・団長高村正彦日本武道館会長、外務省、武道9道、古武道3流派、総勢74名）を、インドネシア共和国・ジャカルタへ派遣し、約2,300名の観客を得て武道演武大会を開催するなど武道の真髄を披露するとともに、日本とインドネシア共和国の国際友好親善に寄与しました。
- (3) 第1回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（国庫補助対象事業）を75名（30の国と地域）の参加者を得て実施し、武道の歴史・文化についての講義と実技、また、現代武道9種目の体験セミナーを行い、武道の国際的理解に資するとともに、武道を通じて国際友好親善に寄与しました。

### III 武道学術研究・出版物等刊行事業

- 1 出版物等刊行事業では、武道指導者を対象とした月刊『武道』（B5判、200頁、定価545円〔税込〕、9,000部）を発行し、全国書店で販売するとともに、日本宝くじ協会の助成金を得て全国の都道府県市区町村教育委員会、全国主要公立図書館等、約4,000団体へ無償配布し、広く武道の技と心を紹介しました。また、資料的価値の高い連載・企画の中から、『学校武道の歴史を辿る』『合気道に生きる』『幸せについて考えよう—武道指導者へのメッセージ』の3冊を単行本として刊行しました。
- 2 武道の学術調査研究として、国際武道大学附属武道・スポーツ科学研究所の『武道・スポーツ科学研究所年報第23号』発刊費用を助成し、武道の学術調査研究の発展に寄与しました。
- 3 財団のホームページにおいては、財団及び武道界の諸活動とともに、中学校武道必修化関連の事業や取り組み等の最新情報を提供し、中学校武道必修化充実の一助としました。

### IV 書写・書道普及奨励事業

書写・書道普及奨励事業では、文武一如の観点に立って、年頭に第55回全日本書初め大覧会を、8月には第34回高円宮杯日本武道館書写書道大覧会を開催し、厳正な審査を経て、内閣総理大臣賞、高円宮賞などの各賞を授与しました。また、毛筆、硬筆の競書を中心とした月刊『書写書道』（A4判、104頁、定価540円〔税込〕、

6,900部)を発行し、正しい書写書道の発展に寄与しました。

## V 施設維持運営事業・管理計画

本館の大道場及び諸施設の利用は、武道行事を優先し、空き日は財源確保のため広く一般の利用に供しました。

本館の施設設備の維持管理については、公共的・文化的使命を担う大型集客施設としての機能維持を確保するため、「中期20年修繕計画」に基づき、緊急性・安全性を優先した修繕、改修工事及び保守管理・機能保全を図り、施設利用者の安心・安全・快適の確保に努め、爆破予告等テロ防止対応マニュアルを基に訓練を実施するなど、消防・警察との協力を得て防災総合訓練を実施し、利用者や来館者の安全確保を図りました。

研修センターについては、利用者に安心・安全・快適を提供するため、「中期20年修繕計画」に基づき、必要な改修・改善工事等を実施して、施設の適正な維持・管理に努めました。本年度は、経年劣化した第1・2研修室通路屋根及び鉄骨更新工事、新規に弓道場射場空調設備設置工事を実施しました。また、法令に基づいた防災・防火・衛生管理を行い、利用者のサービス向上に努め、日本武道館研修センター爆破予告等テロ防止対応マニュアルに基づき、利用者や職員、施設・設備の安全確保を図りました。

財団は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への準備・協力として、増改修並びにオーバーレイ工事のため、東京都オリンピック・パラリンピック準備局、(公財)オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、(株)山田守建築事務所、(株)竹中工務店、(公財)全日本柔道連盟、(公財)全日本空手道連盟・世界空手連盟、障害者インターナショナル(DPI)日本会議と財団の八者で定例会議を重ねました。その上で、実施設計を基に平成30年4月より中道場棟の増築工事に着手し、令和元年7月の竣工を目指すとともに、同年9月11日より休館しての本館等既存棟増改修工事に向け関係機関と協議の上、準備に万全を期しています。

## VI 予算執行

平成30年度の予算執行に際しては、職務の徹底化、能率化により経費の節約を図りながら、武道振興普及事業・書道普及奨励事業の実施に当たりました。また、施設設備機能向上のため「中期20年修繕計画」に基づく修繕工事並びに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のための増改修工事を実施するとともに、「中期20年新築積立計画」に基づき新築積立資産の上積みに努め、増額を達成しました。

なお、平成30年7月に発生した西日本豪雨の被災地及び9月に発生した北海道胆振東部地震の被災地へ各々1千万円の義援金を日本赤十字社を通じて拠出しました。他に、日本武道協議会、全国都道府県立武道館協議会及び日本古武道協会名義で各々500万円、合計5千万円の義援金を財団の予算で日本赤十字社を通じて拠出しました。

## Ⅶ 課題

現下の課題は、

- 1 新学習指導要領の完全実施に向け、中学校武道必修化が充実するよう、日本武道協議会設立 40 周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3 巻付）』の現場活用を進めるとともに、全国指導者研修会、指導法研究事業等必要な事業を実施すること。
- 2 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催へ向け、施設設備の増改修工事及び柔道、空手道プレ大会成功のため、必要な事業を実施すること。
- 3 令和元年 10 月 3 日（木）に開催する開館 55 周年記念式典・祝賀会を盛会裡に実施するため、必要な準備を進めること。
- 4 日本・オーストリア友好 150 周年記念日本武道代表団オーストリア共和国派遣事業を実施すること。

以上の 4 点であり、令和元年度はこれらの事業に重点を置いて取り組んでまいります。

### ○ まとめ

以上、財団は、財団の設立目的が達成されるよう、平成 30 年度事業計画・予算に基づき、青少年の健全育成を主眼とする武道振興普及事業及び書道普及奨励事業を着実に実施いたしました。また、財団の健全な運営と発展のため、事務局職員の労務・健康管理と能力向上を図り、経営の合理化と事務の能率化に努め、必要な施設設備の修繕を行い、新築積立資産の上積みを達成して、平成 30 年度事業を滞りなく完了いたしました。